

平成 2 7 年 度 第 2 回

武蔵村山市総合教育会議 会議録

平成 2 7 年 1 0 月 2 0 日

武蔵村山市

平成27年度第2回武蔵村山市総合教育会議

1 日 時 平成27年10月20日(火)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時18分

2 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3 出席委員 藤野 勝 持田 浩志
土田 三男 高橋 勝義
本木 益男 島田 妙美

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 中野 育三 学校教育担当部長 榎並 隆博

教育総務課長 松下 君江

5 会議に出席した事務局の職員

企画財務部長 比留間毅浩 企画政策課長 神子 武己

企画政策課 主査 平崎 智章 企画政策課 主任 太田 浩司

議事日程

1 開 会

2 報 告

平成27年度第1回総合教育会議の会議録について

3 議 題

武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画策定方針（案）について

4 その他

(1) 本市におけるいじめに係る対応等について

(2) 平成27年度新規事業（武蔵村山市立小・中学校特進講座）の実施状況について

(3) その他

5 閉 会

◎開会の辞

○比留間企画財務部長 それでは、お時間でございます。

まず、本日の会議に際しまして、傍聴の申出はございませんでしたので、御報告いたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○藤野市長 おはようございます。

ただいまより平成27年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日は、御多用の中、平成27年度第2回総合教育会議に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱等の策定方針等について、御協議していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、会議次第に従いまして、会議を進めてまいります。

◎報告 平成27年度第1回総合教育会議の会議録について

○藤野市長 まず報告事項につきまして、企画政策課長から説明をお願いいたします。

○神子企画政策課長 おはようございます。大変恐縮でございますが座って説明をさせていただきます。

資料の1を御覧いただきたいと存じます。

前回の第1回総合教育会議の会議録でございます。こちらにつきましては、国からの通知によりまして、逐語で会議録を作成し、全部で21ページの内容でございます。既に各委員の皆様方からは、御了解をいただいていると存じますので、市のホームページに会議資料とともに掲載を既にしてございます。また、今回、会議録を公開する手順につきまして、若干不明確でございました。委員に配布するのが遅れてしまいまして、大変申し訳ございません。会議が年2回と間隔が長いため、次回からは会議録が完成次第、各委員に御送付をいたしまして、1週間程度の時間を置きまして市のホームページに掲載したいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

資料1の説明につきましては以上でございます。

○藤野市長 ただいま説明がありましたが、皆様の御意見をお願いいたします。

教育長。

○持田教育長 ただいま第1回総合教育会議の会議録についての説明がございましたが、改めてこの総合教育会議が開催するに至った経緯を振り返りまして、この総合教育会議におきまして、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などについて、市長と教育委員会が御協議をさせていただき意義を強く感じたところでございます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤野市長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

高橋代表教育委員。

○高橋委員 高橋でございます。

前回、申し上げましたけれども、藤野市長さんには、公私ともに御多用の中、教育委員会主催の様々な事業、さらには小・中学校の行事に御出席いただくなど、改めまして藤野市長の学校教育に対する思いと、その行動力に敬服しているところでございます。

さて、ただいま神子企画政策課長から御説明がありました会議録の取扱いにつきましては、全く異議はなく、それよりも第1回会議終了後、早々にホームページに会議録や教育大綱を掲載するなど、迅速な対応をしていただき、大変感謝をしているところでございます。この件につきましては、他地区の教育委員会も相当注目をしております、近隣の教育委員から個別に電話を頂戴したところでございます。

また、本日も会議の開催に当たりまして、お骨折りいただき感謝を申し上げます。今回の会議につきましては、教育委員として、本市の教育充実のために、それぞれの委員が自由に考えを述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

他に御意見等はございませんでしょうか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○藤野市長 御意見がないようでございますので、総合教育会議の会議録につきましては、このとおりいたします。

◎議題 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画策定方針（案）について

○藤野市長 それでは、議事に移ります。

本日の議題につきましては、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画策定方針（案）についてでございます。

なお、本日は、議題等説明員として、教育部長、学校教育担当部長、教育総務課長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題であります武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画策定方針（案）について、企画財務部長から説明をお願いいたします。

企画財務部長、お願いいたします。

○比留間企画財務部長 資料につきましては、資料２－１と資料２－２になります。

まず、資料２－１を御覧いただきたいと思います。

私からは、概要の説明をさせていただきます。

まず、本市の大綱につきましては、前回の総合教育会議におきまして御決定をいただいたところございまして、この大綱につきましては、平成28年度をもって満了することとなっております。

また、市の教育振興基本計画につきましても、平成28年度をもって満了ということから、次期の大綱と教育振興基本計画を策定するために、その策定の基本となります方針を定めるものでございます。

内容につきましては、企画政策課長から説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○藤野市長 企画政策課長。

○神子企画政策課長

それでは、資料２－１の１、策定基本方針の（１）基本的な考え方につきましては、今、企画財務部長が御説明したとおりでございます。

続きまして、（２）の大綱の基本方針でございます。アとイの２点を掲げてございます。これにつきましては、平成26年７月17日付の国の通知のとおりということでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、（３）第二次教育振興基本計画の基本方針でございます。こちらも大綱同様、

アとイの2点を挙げてございます。アでは、計画の内容について、今後の5年間で取り組む基本的な施策及び重点施策を示すこととしてございます。続きまして、イでございますが、こちらは、国等、他の計画や法律との整合性に留意することとしてございます。

続きまして、2の計画期間でございます。教育振興基本計画は、教育基本法によりまして、国の教育振興基本計画を参酌することとされておりますので、5年間とすることといたします。一方、大綱につきましては、計画期間に特に定めがございません。ただ、国の通知によれば、4年から5年が適当であるとされていることから、教育振興基本計画と同様の5年間といたしまして、平成29年度から平成33年度までとするものでございます。

続きまして、3の策定体制でございます。次のページにかけまして、御覧いただきたいと存じますが、有識者等で構成する外部組織は策定懇談会とし、大綱と教育振興基本計画で共通といたします。また、職員で構成する内部組織につきましては、策定委員会といたしまして、大綱と教育振興基本計画を別々に組織するものでございます。

なお、教育振興基本計画のみ、策定委員会の下部組織といたしまして、専門的な調査・研究を行うために部会を設けてございます。

まず、策定懇談会の委員構成でございます。有識者、関係機関、市民団体及び公募市民で構成する組織といたします。また、教育委員からも1名の選出をお願いしたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

次に、(2)の大綱の策定委員会でございます。大綱につきましては、市長部局で策定をするものとされてございますので、副市長を委員長に、市長部局の職員及び教育委員会事務局の職員で構成をするものでございます。

続きまして、(3)教育振興基本計画の策定委員会でございます。こちらは教育委員会が策定をするものでございますので、次のページにかけまして、委員長を教育長とし、教育委員会事務局職員及び関係が深い市長部局の職員で構成をするものでございます。

なお、現在の教育振興基本計画の策定につきましては、教育委員会事務局職員のみで構成する策定委員会で策定をした経過がございますが、今回、総合教育会議が設置をされ、より教育委員会と市長部局の連携が重要であることから、市長部局の職員も加えたものでございます。

続きまして、4の市民意見でございます。資料に記載のとおり、公募委員、またパブリックコメントを実施するものでございます。

最後に、5の策定スケジュールでございます。こちらは資料の2-2を御覧いただきたい

と存じます。

若干分かりにくくて恐縮でございますが、太枠がございます。太枠の上段が大綱、下段が教育振興基本計画でございます。

共通の外部組織の懇談会につきましては、今年度の2月頃に立ち上げ、大綱部分は来年度の6月頃に提言、振興基本計画につきましては9月頃に提言を予定してございます。

また、内部組織の策定委員会につきましては、別々に開催をするわけでございますが、今年度の12月頃に双方を立ち上げ、大綱は7月頃に素案を決定した後、来年10月頃、平成28年度第2回目のこの総合教育会議で御確認をいただき、12月に原案を決定する予定でございます。一方、振興基本計画につきましては、10月に素案を決定し、12月から1月の教育委員会で原案を決定する予定となっております。

なお、パブリックコメントにつきましては、11月から12月にかけて同時に実施をすることとし、その後、市議会、全員協議会を経て、総合教育会議、又は庁議により最終的に決定をする予定となっております。

議題の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○藤野市長 ただいま説明がありましたが、皆様の御意見をお願いいたします。

土田教育長職務代理人、お願いいたします。

○土田委員 ただいま企画政策課長から御説明をいただきましたが、新しい教育振興基本計画は、市の教育に関する総合的な施策の方針とされている教育大綱に基づいた策定が必要であると考えております。

確かに、第1回総合教育会議で教育大綱を決定されておられるわけですが、教育振興基本計画の一部を位置付けしたことから、原案を策定する、素案を協議するといった作業が省かれた形となっております。今回、このように策定懇談会で、教育大綱と第二次教育振興基本計画の素案について御協議いただけることは、さらに内容の充実が期待できるものと思います。

また、教育委員の1人が策定懇談会に参画させていただけるとのことでございますので、さらに充実した会議になろうかと思っております。

そこで、1点、お伺いいたしますが、初めての教育振興基本計画では、策定懇談会は4回ほど開催されたと伺っておりますが、今回はどのような形になるのでしょうか。

○藤野市長 教育総務課長。

○松下教育総務課長 お答えさせていただきたいと思っております。

今回につきましても、4回を計画しておりますが、1回目を6月に開催させていただいて、7月、8月、9月と月1回開催し、9月では御提言をいただきたいというふうに考えております。

なお、教育振興基本計画の懇談会に先立ちまして、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、教育大綱でございますけれども、こちらについての懇談会につきましては、先ほど神子企画政策課長からも御説明がございましたが、懇談会を開催し、原案の作成をお願いしたいと考えておりまして、4月、5月、6月と懇談会が開催され、6月には御提言をいただくという予定となっているようでございますので、よろしくお願いたします。

○藤野市長 土田教育長職務代理人、よろしいでしょうか。

○土田委員 はい、結構でございます。

○藤野市長 他にございますでしょうか。

本木委員。

○本木委員 第1回教育振興基本計画では、部会が1つだったと思うんですが、今回、学校教育部会と生涯学習部会と2つに分けたその目的と、会議はやはり何回ぐらい考えておられるかお聞きしたいと思います。

○藤野市長 教育総務課長。

○松下教育総務課長 お答えさせていただきたいと思います。

今回、学校教育部会と生涯学習部会とに分けさせていただくわけでございますが、教育大綱は、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものになりますので、その教育大綱を踏まえた計画策定が必要となります。小・中学校が中心となります学校教育の部門と、文化及びスポーツ振興が中心となります生涯にわたる学習活動についての生涯学習部門とに分けることによりまして、より専門的な調査・研究が期待できると考えたものでございます。

回数といたしましては、全部で6回を考えておりまして、策定委員会の素案及び原案に対し、反映を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○藤野市長 本木委員、よろしいでしょうか。

○本木委員 ありがとうございます。

○藤野市長 次、ございますか。

高橋代表教育委員。

○高橋委員 ただいまの松下教育総務課長の説明につきましては、全く異議はありません。その方向で、策定基本方針（案）にありますように、第二次教育振興計画をまとめることになろうかと思えます。ただ、まとめるに当たりまして、どのような体裁、記載を事務局として考えているのか。また、特にこの学校教育、生涯教育につきましては、市民全体の関心事であります。方策の中に、地域住民の意向のより一層の反映とありますように、やはり議会の皆様にも御意見を伺うべきだと思っておりますが、この点、どのような流れになるのか、教えていただきたいと思えます。

以上でございます。

○藤野市長 教育総務課長。

○松下教育総務課長 お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、体裁でございますけれども、事務局といたしましては、教育大綱と第二次教育振興基本計画を合わせて1冊となるようなことを想定させていただいてございます。まず最初に、教育大綱を、それから仕切って、後ろを第二次教育振興基本計画となるような形での印刷製本を考えているところでございます。

そこで、合わせて1冊となることを想定しておりますことから、今回は市議会の全員協議会に御説明し、御意見を承り、そして意見を反映したものを、最終的に庁議を経まして、市長に御決定いただくといった流れがよろしいのではないかと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○藤野市長 よろしいでしょうか。

○高橋委員 はい。

○藤野市長 他に御意見等ございませんでしょうか。

（「結構でございます」と呼ぶ者あり）

○藤野市長 ないようでございますので、それでは議題につきましては、事務局及び教育委員会の提案どおりでよろしいでしょうか。

（「結構でございます」と呼ぶ者あり）

○藤野市長 ありがとうございます。

◎その他 （1）本市におけるいじめに係る対応等について

○藤野市長 次に、その他の1、本市におけるいじめに係る対応等について、学校教育担当部長から説明をお願いいたします。

教育長。

○持田教育長 それでは、学校教育担当部長の説明の前に、私から少し発言をさせていただきたいと思います。

この総合教育会議は、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置を御協議いただく場でございますが、現在、児童・生徒等の身体・生命の保護等、緊急の場合に講ずべき措置を御協議いただくような案件はございません。

しかしながら、他地域では、いじめが起因となって中学生が自殺されたと思われる事件や、様々な案件が発生するなど、教育委員会のいじめに係る対応等に、保護者や市民の皆様は大変注目しているところでございます。

そこで今回は、現在、教育委員会が行っておりますいじめに係る対応等について報告をさせていただき、御意見を頂戴してまいりたいと存じます。

それでは、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○藤野市長 学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、本市におけるいじめに係る対応等について、御説明申し上げます。

本市におきましては、これまでもいじめを防止するための手立ては、様々な場面で講じられてまいりましたが、代表的な取組としましては、平成24年度に全小・中学校の代表児童・生徒によるいじめ撲滅サミットを開催し、「1 私たちは、どんな理由があっても、いじめをしません。2 私たちは、いじめを見たら、必ず注意をしたり、先生や身近な大人に伝えたりします。3 私たちは、楽しい学校を、みんなの力でつくります。」といういじめ撲滅宣言を行っております。

また、同時に市内全児童・生徒による武蔵村山市「ぼくたち わたしたちの いじめ撲滅宣言」を刊行物にまとめ、配布、活用しております。

さらに、学校ごとのいじめ撲滅標語を掲示し、保護者、地域に向けていじめ撲滅に向けた子どもたちの決意を広く発信しております。

平成25年9月に公布をされましたいじめ防止対策推進法は、皆様も御存じのように、大津市で起こりました、中学生がいじめを苦に、自らの命を絶った出来事を機に、いじめを根絶しなければならないとの大きな潮流を受けて制定されたものでございます。

この法律は、まず第4条で、「児童等は、いじめを行ってはならない。」と児童・生徒の

行動を直接制限している点と、第9条で、保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童・生徒がいじめを行うことのないよう、規範意識を養うための指導と、その他、必要な指導を行うと、保護者の責務を明記している点が非常に特徴的であります。

さらに法律では、各学校で必ずいじめ防止対策推進基本方針を定めることと、いじめ対策委員会を設置することを義務付けております。また、教育委員会に対しましても、努力義務として、同じくいじめ防止対策基本方針の策定及びいじめが発生した際に、教育委員会を中心とした対策委員会と市長部局による対策委員会の設定を求めています。本市におきましては、いち早く武蔵村山市いじめ防止対策推進基本方針を策定し、この内容を基に各学校が基本方針を策定しております。同時に、各学校はいじめ対策委員会を設置するとともに、本市におきましても教育委員会を中心とした武蔵村山市いじめ問題対策委員会及び市長部局による武蔵村山市いじめ問題調査委員会の設置のための要綱を固めたところでございます。

これら法律に基づく一連の動きとは別に、同じく資料として配布をしております本市独自の「いじめについて 保護者から「学校は何もしてくれない！」と訴えがあったときに・・・」と、「もしもいじめが起こったら・・・」と題した学校がとるべき具体的な対応策をフローチャートで示した啓発資料を作成しております。本資料につきましては、ベテランから若手まで、全ての本市の教員が手にし、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を進めております。

平成26年度は、全児童・生徒に対するいじめの発生件数から割り出しますいじめの発生率が、東京都が0.8%に対し、本市は0.2%でした。また、今年度も、現状、認知件数は1件でございますので、ただいま申し上げた様々な取組の成果であろうと考えますが、あくまでいじめは撲滅するべきものでありますことから、今後も引き続きいじめを起ささない取組を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤野市長 ただいま説明がありましたが、皆様の御意見をお願いいたします。

高橋代表教育委員、お願いいたします。

○高橋委員 ただいまの説明を聞いておまして、本市教育委員会は、いじめ問題についての対応は、非常に具体的に整備をされているなど、そういう感想をもちました。事務局や、あるいは学校現場の皆さんの努力を評価したいと思えます。しかしながら、子ども同士の人間関係は極めて複雑になっているようでありまして、こうした体制、取組にもかかわらず、

学校からまだいじめが消える日がないのが現状ではないかなと心配しております。

いじめは、気づいたときには末期症状である、このように指摘した、その道の専門家も実はおりました。これは極端ではあると思いますけれども、しかし、私はその意味でも、今、基本方針にある5つの取組ですね。資料3-2にありますけれども、学校における取組の5番目、この中でやはり未然防止、それから早期発見、早期対応、これをやはり大事にしてほしいなというふうに思っております。

そして、またこのフローチャートを見ますと、この流れが全体で分かるわけでありましてけれども、いじめが起こってからではなく、やっぱりいじめ防止ということが大事でありまして、最初の教師の現認、認知、いじめを現認という、このことがやはりいじめ問題の解決に非常につながるのではないかなというふうに思っています。そのためには、やはり現場の先生方には、何かちょっとこれおかしいなという鋭い人権感覚とか、やっぱり人権意識というものを磨くようにしてほしいなと思っております。したがって、教育委員会としては、この面での現状は校内ではいろんな研修会、その他を行っていると思っておりますけれども、やはり繰り返し繰り返し研修会を開催して、徹底してこれを進めてほしいというふうに考えております。

ちょっと長くなりますけれども、もう一つ、いじめの事実を、この方針の中で、リーフレットの中で、教育委員会、学校運営協議会に報告というふうにあります。これは当然でありますけれども、やっぱり事が起こってからでは遅いのでありまして、それなりのやはり予防措置をしっかりと執るべきではないかなというふうに考えております。本市には、幸いなことに中学校区推進委員会、小中一貫も含めて地域コミュニティが大きな役割を実は果たしております。やはり校区内の学校が協力をして、声かけ運動、あるいは情報を共有するとか、協力して問題解決に当たるなど、つまりいじめ問題に対して開かれた関係というものを作って、解決しなければならないのではないかなと、この問題については今後の検討課題として、やはり取り組むべきではないかなという感想をもっております。

以上でございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

島田委員。

○島田委員 私の自宅は、市立中学校のそばにありますから、保護者の御意見をよく耳にしますが、保護者はちょっとした生徒同士のトラブルにも、学校は何もしてくれないと感じるこ

とがあるようです。子どもたちの成長のためには、生徒同士で話し合い、解決できるのが望ましいことですが、LINE、ツイッターなどのSNSでのトラブルは、早期に大人、学校もしっかり関わっていく必要があると思います。

また、保護者は自分の子どもがいじめをするだろう、いじめをしていると思う人はいないでしょう。でも、いじめは実際に起きています。子どもも何らかのストレスを抱え、うまく表現できず、他人にぶつけてしまい、結果、いじめにつながってってしまう。学校、家庭では、いじめはノーとしっかり示すとともに、子どもの心が愛情いっぱい満たされますよう、明るい家庭づくりを推進していきたいと私は考えております。

以上です。

○藤野市長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

本木委員。

○本木委員 私も皆さんの意見と同じなんです、やっぱりよく言われる早期に芽を摘むということがすごく大事だと思うんですね。本市は、そういうことができているから非常に少ないのかなと思うんですが、よく見ていると、やっぱり悪ふざけがエスカレートしていじめにつながり、悪ふざけも1回で済めばいいんですけども、それが毎日になると、やっぱりいじめにつながってくるということもあるので、よく言われる家庭での親御さんとの会話の中で変化を見つけるとか、学校でよく観察をしていただくとか、そういう繰り返しはすごく大事ではないかなと思っています。本市では、そういうことがよくできているのかなと思うんですが、より一層そういうことをしていくことによって、撲滅につながるのではないかと思います。

以上です。

○藤野市長 ありがとうございます。

他にございますか。

土田職務代理者。

○土田委員 いじめの問題につきましては、日々、テレビや新聞等、マスコミで取り上げられておりますが、最近ではネットとかLINE、そういった見えないいじめ等によっての問題も、ますます複雑化、深刻化していると言われております。

私も、いじめの対策の一つといたしまして、着眼点を被害を少しでも軽減するという考えで、家庭や学校での子どもたちの様子、シグナルをいち早く察してあげる環境を整えて、日

頃の家庭内のコミュニケーションをとることが大変大事であると、機会あるごと、主張してまいりました。しかしながら、被害者、加害者という立場からいいますと、親が、学校が、地域が、加害者をつくらない、加害者にさせないという意義を強く持った環境作りが、更に必要ではないかというふうに感じております。

先ほどもお話がありましたが、親はうちの子は学校でいじめられていないだろうか、また一方で、うちの子は学校で友達をいじているだろうかという、そういった意識をもつことも、親が注意していく必要があるというふうに思っております。先ほどのネット、LINEの問題につきましても、学校で、家庭で、この使用時間を定めると、決まりを作ったらどうだろうかと思っています。例えば、午後9時以降はLINEは禁止だということを学校が定める。ネットやLINEに対応しないことで、いじめが起り得ると言われております。学校で決められた時間以外に来た内容に対応しなくても、学校で決められたんだからというような理由から、それらのいじめが防げるではないかというふうに思っております。いじめは、被害者も加害者も心に深い傷がつくと思います。これらをなくすために、家庭、学校、地域が、社会が全体で防ぐことを私たちは願っております。

以上です。

○藤野市長 ありがとうございます。

他に御意見等はございませんか。

教育長、どうぞ。

○持田教育長 今、スマホ等のLINEでのいじめの話が出ましたけれども、そういった中で個人を非難したり、いじめのきっかけになることが間々あるわけですが、これは学校にはスマホ等は持ってきてはいけないことになっておりまして、また私物ですので、学校や教員が、その中について、いわゆる管理をしたり、見たり、なかなか難しい状況でございますが、数年前に市内中学校で、やはりそのLINEを使った特定の生徒に対する非難、中傷がありまして、それを見た生徒同士が先生に、こんなやりとりがあるので、自分たちは悲しいと、大変だという相談が先生に入りまして、教員が学校体制として保護者と連携をしながら、その内容についてきちっと把握をして、消させたり、二度とこういうことはしてはいけないとか、そういう指導ができたんですね。

といいますのは、やはり日頃から教員と生徒との心の交流といいたいまいしょうか、そういうものが本市ではかなり醸成されていて、ここのところそういった内容はないというふうに、報告はないというふうな状態でございます。そういった意味では、常日頃から教員と学校、教

員と保護者、児童・生徒とが綿密なコミュニケーションをとっているということが大事ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

私も、平成22年に市長にさせていただいたときに、初めていただいた市長への手紙は、少し荒れている学校があるというようなお話がありまして、飛んでいったことがあったんですね。そのような状況を見て、武蔵村山の小・中学校は変わったと感じたのは、平成24年10月にいじめ撲滅サミットを開催して、あれから武蔵村山市、それまでは子どもたちが自転車でたむろしていたり、いろんなところで市内で見かけることがあった、イオンモールでも。そういうことが、最近は全然見かけなくなったなということと、何しろ一番大きなのは全校がコミュニティ・スクールとなったということが、地域の目がしっかり行き届いてきているんだろうなということ、つくづく最近は感じさせていただいています。

さっき高橋代表教育委員も、市長がいろんな学校行事に参加していただいているというお褒めの言葉をいただきましたので、これからもなお一層、地域に飛び出す首長として、学校にも積極的に参加していきたいなというふうに考えております。

いろんな御意見をありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎その他 (2) 平成27年度新規事業(武蔵村山市立小・中学校特進講座)の実施状況について

○藤野市長 それでは、次にその他の2、平成27年度新規事業(武蔵村山市立小・中学校特進講座)の実施状況について、学校教育担当部長から説明をお願いいたします。

学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、平成27年度新規事業でございます武蔵村山市立小・中学校特進講座につきまして、御報告を申し上げます。

本市における学力向上策は、例えば独自に作成をしております漢字ステップアップドリルや漢字検定の取組、各学校の夏季休業期間を活用した補習教室等、主に学習の基礎・基本の定着を図る取組を中心に行ってまいりました。このことで国の学力・学習状況調査や都の学力向上を図るための調査におきまして、国語や算数・数学の基礎・基本に関する内容や、児

童・生徒の学習意欲の向上に一定の成果を表してまいりました。一方で、児童・生徒の中には、発展的な学習を望む子どもも少なからず存在をしておりました。

そこで、平成24年度から第三中学校で、平成26年度からは第八小学校で行われておりました補習教室に塾の講師を招いて、発展的な学習を望む児童・生徒のニーズに対応する取組を進めてまいり、ここで一定の成果を見込めましたことから、今年度から市内全小・中学校の塾講師による特進講座を開設しております。特進講座は、小学校6年生及び中学校3年生を対象に、算数・数学を扱っております。小・中学校ともに、基本的に1回1時間で週2回実施をされております。

まず、中学校の様子でございますが、各校、平均して1週間で延べ50人ほどの生徒が参加をし、大変意欲的に学習をしております。特進講座に参加している生徒の日頃の学習状況が、クラスメイトにも良い影響を及ぼしているとの感想を教員からは聞いております。

小学校は、夏季休業期間中から開始をしておりますが、現状は発展的な学習を望む児童と意欲はあるものの、まずは基礎・基本の定着が必要な児童が混在をしておりますので、担当の塾講師も使用する教材や指導方法に加え、様々な対応をしていただいております。担当する塾講師の皆さんからも、参加する子どもたちはとても意欲的でやりがいがあるとの感想をいただいております、今後の子どもたちの変容が期待されるところでございます。

以上でございます。

○藤野市長 ただいま説明がありましたが、皆様の御意見をお願いいたします。

高橋代表教育委員。

○高橋委員 確かに子どもたちの多様なニーズに応えるという取組は極めて大切です。特に子どもたちがもっとわかりたいとか、できるようになりたいという、その子どもの願いにこたえることは、間違いなく学力向上につながるわけですから、この小・中学校の特進講座の事業を、私は高く評価したいと考えております。

しかしながら、小学校、50回、中学校、30回ですか、この塾講師を派遣して行うということですから、当然予算等が伴うものであります。今、費用対効果という言葉がありますように、やはりその効果、成果を説明する責任が、今後、教育委員会にはあるのではないかなと考えております。

ここでは、八小、三中を例として挙げたものであろうかと思っておりますけれども、例えば算数検定に11名が合格したと、国の平均点を上回ったと、このような具体的な数字を出して、説明をする必要があるのではないかなと思っております。

また、近年、脳の研究というものが大変進んでおりまして、学習効果を上げるためには、生活習慣の改善とか家庭学習の習慣が欠かせないものであるということが、大事だということがはっきりしているわけでありまして。そこで提案として、子どもたちの生活のリズムを調べ、保護者の皆さんと連携して、以前、市長さんも政策の中でお話がありました「早寝早起き朝ごはん」、そして加えて家庭学習の習慣付けをするなどの取組を展開することも考えとしてあるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

島田委員。

○島田委員 保護者からも、受講している友人に影響され、学習することに意欲的になったと聞いております。校内の環境は、とても良くなっていると伺いました。

○藤野市長 ありがとうございます。

他に。

本木委員。

○本木委員 私も、こういう制度、本当に子どもの実態に合わせて、すごい素晴らしいことだなと思います。

ちょっと外れてしまうかもしれないんですが、今、特色のある学校ということで、各学校、成果が出ていると思うんですね。この間、村山学園に行ったら、テキストがずっと並んで、それを子どもたちが自由に選んで勉強する。また、三中方式とかいろいろ勉強の方法もある。そういったこともちょっと、各学校に、いいところは各学校で取り組むような、そのようなことをすごく感じたので、発表させていただきました。

ありがとうございます。

○藤野市長 ありがとうございます。

他にございますか。

(発言する者なし)

○藤野市長 ありがとうございます。

◎その他 (3) その他

○藤野市長 他に御意見がないようでございますので、それでは次にその他の3、その他とい

たしまして、委員の皆様から何かありますでしょうか。

土田委員。

○土田委員 それでは、私から代表いたしまして発言をさせていただきます。

教育大綱、そして第二次教育振興基本計画策定につきましては、早速、策定委員会が12月に開催されるようでございますが、当然、教育委員会事務局が準備を進めていくべきでございますが、市長部局からも様々なお力を拝借、御協力をいただきまして、市民が生涯にわたっての学習ができる環境の構築、武蔵村山市の子どもたちが情操豊かな成長をなし遂げて、更に学力向上と身になる計画が策定されますよう、お力添えをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

○藤野市長 どうもありがとうございました。

事務局から、何かございますでしょうか。

○比留間企画財務部長 特にございません。

○藤野市長 よろしいですか。

(発言する者なし)

◎閉会の辞

○藤野市長 それでは、平成27年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

午前10時18分閉会